

○ 行政不服申立ての処理状況の公表（平成30（2018）年度）

平成28(2016)年4月1日施行の行政不服審査法（平成26年法律第68号）において、不服申立ての処理状況公表の努力義務が新設されたことを踏まえ、栃木県（知事、行政委員会及び附属機関）における平成30(2018)年度の処理状況を公表するもの。

※行政不服審査法第85条

不服申立て等につき裁決等をする権限を有する行政庁（審査庁）は、当該行政庁がした裁決等の内容その他当該行政庁における不服申立ての処理状況について公表するよう努めなければならない。

1 不服申立て件数及び処理状況

（単位：件）

不服申立ての件数	処 理 状 況						取下げ	未処理 (継続審理)
	新規	継続	却下	棄却	一部認容	全部認容		
65	42	22	8	23	1	3	5	25

2 審査庁別の不服申立て件数

審 査 庁 名	H30(2018)年度			H29(2017)年度	増減
	件数	新規	継続		
知 事	31	19	12	18	+13
教 育 委 員 会	7	6	1	1	+6
人 事 委 員 会	1	1	—	—	+1
公 安 委 員 会	24	16	8	24	±0
介 護 保 険 審 査 会	2	1	1	1	+1
計	65	43	22	44	+21

3 法令別の不服申立て件数

法 令 名	H30(2018)年度			H29(2017)年度	増減
	件数	新規	継続		
介 護 保 険 法	2	1	1	1	+1
児 童 福 祉 法	2	2	—	1	+1
児 童 手 当 法	1	1	—	—	+1
生 活 保 護 法	14	5	9	10	+4
地方税法及び栃木県県税条例	4	1	3	5	-1
地 方 公 務 員 法	1	1	—	—	+1
道 路 交 通 法	24	16	8	22	+2
栃木県情報公開条例	17	16	1	5	+12
計	65	43	22	44	+21

4 処理期間（不服申立てから裁決に至るまでに要した期間）

処 理 期 間	H30(2018)年度			H29(2017)年度	増減
	件数	新規	継続		
3 月 以 内	1	1	—	1	±0
3月超～6月以内	3	3	—	4	—1
6月超～9月以内	26	15	11	7	+19
9月超～1年以内	1	—	1	4	—3
1年超～1年3月以内	2	—	2	1	+1
1年3月超～1年6月以内	1	—	1	—	1
1年6月超～1年9月以内	1	—	1	—	1
1年9月超～2年以内	—	—	—	—	—
2 年 超	—	—	—	—	—
計	35	19	16	17	+18